

松戸市放射能対策協議会 会議記録

- 1 日 時 平成25年2月4日(月) 午前10時開議
- 2 場 所 第二議員会室
- 3 出席議員
- | | |
|-------|-----------|
| 議 長 | 中 川 英 孝 |
| 副 議 長 | 渡 辺 美 喜 子 |
| 議 員 | 城 所 正 美 |
| 議 員 | 末 松 裕 人 |
| 議 員 | 杉 山 由 祥 |
| 議 員 | 宇 津 野 史 行 |
| 議 員 | 鈴 木 大 介 |
| 議 員 | 原 裕 二 |
| 議 員 | 二階堂 剛 |
- 4 出席理事者 別紙のとおり
- 5 出席事務局職員
- | | |
|-------------------|---------|
| 事 務 局 長 | 小 倉 智 |
| 庶 務 課 長 | 戸 室 文 男 |
| 議 事 調 査 課 長 | 染 谷 稔 |
| 議 事 調 査 課 長 補 佐 | 大 谷 昇 |
| 議 事 調 査 課 長 補 佐 | 内 海 淳 |
| 議 事 調 査 課 長 補 佐 | 鈴 木 章 雄 |
| 議 事 調 査 課 主 査 | 窪 川 栄 一 |
| 議 事 調 査 課 主 任 主 事 | 太 田 敏 弘 |
- 6 会議に付した事件
- (1) 1月15日のNHK報道(公園の再除染)について
 - (2) 我孫子市議会によるクリーンセンターの視察(1月17日)除染状況報告
 - (3) 我孫子市広域住民連合会からの質問について
 - (4) 健康管理対策会議からの報告
 - (5) 住宅除染進捗状況報告
 - (6) 平成23、24年度の事業費総括報告
 - (7) 除染実施計画の一部改正について

(8) その他

7 会議の経過及び概要

議長開議宣告
議 事
傍 聴 議 員
傍 聴

中田京議員 山中啓之議員
2名

(1) 1月15日のNHK報道（公園の再除染）について

公園緑地課長

1 ページでございます。

1月15日のNHK報道（公園の再除染）について説明いたします。

まず、NHKの取材経過でございます。1月9日にNHK千葉放送局の記者から電話がございまして、公園の再除染について取材したいとの申し出がありまして、データを調べて回答するということでお話を申し上げました。そして、11日に記者が来庁し、再除染箇所における放射線量推移の表を提出いたしました。そして、25日に除染する予定がございましたのでそれを伝え、取材としては25日に取材しようという予定になっておりました。

ところが、15日の朝早く連絡がございまして、「本日の18時のニュースで放送したい」ということで、「除染が終了した公園での取材に応じてもらいたい」ということでお話がありまして、我々としてしましては雪の降った翌日でございます。枝折れがたくさんございまして、公園といたしましてもその対応に追われているのでお断りしたいと申し上げましたところ、放送の日程が決まったのでどうしても取材に応じてほしいと言われまして、対応いたしました。

その日の午後、新松戸にございます、小鳥の来る公園で取材を受けました。

本件につきましては、その日の昼休みに放射能対策課長とともに市長に報告いたしました。同日4時に副市長に報告いたしました。

そして、18時10分と20時45分、2回のニュースで放送が行われました。

翌16日にこのニュースの放送に関して大きな反響がございまして、市議会議員に松戸市放射能対策協議会長名でファクスにより状況報告を行いました。その文書につきましては2ページに掲載されておりますので、ご覧ください。

そして、マスコミにつきましては共同通信社、朝日新聞社の取材を受けました。

そして、翌17日、松戸市のホームページ上に公園緑地の再除染について28か所のデータを公表いたしました。翌18日、まつどニュースで公園緑地28か所の再除染について掲載いたしました。

それで25日、この28公園のうち27か所は除染が終わっていたんですが、最後の1か所、これが25日に終了いたしまして、全ての再除染が必要な公園の除染が完了いたしました。

そして、2月1日、再測定して、数値が上がっていない312の再測定した公園のうち28を引き算いたしまして残りの284公園、これのデータを市のホームページ上に公表いたしました。そして、「公園再除染の補足」といたしまして市議会議員に松戸市放射能対策協議会長名にてファクスで情報提供を行いました。

次に、再除染の状況でございます。

まず、除染の状況につきまして、公園緑地課で行っております350か所のうち

344か所、98.3%が終了しております。

この344か所のうち比較的最近に除染を行いました箇所を除きました312か所、これを対象としまして平成24年11月に再測定を行ったところ、28か所の一部で指標値を超えており、再除染を行いました。

再除染の公園の割合でございます。312公園のうちの28公園ということで9.0%。そして、ポイントで率を調べますと約6,000ポイントの再測定ポイントのうち数値が上がったところが40ポイント、0.7%でございます。このとおり、再測定した公園のごく一部のポイントで放射線量が上昇した状況でございます。

再除染で放射線量が一番高かった所としましては、7月17日の除染後0.223マイクロシーベルトが、11月19日に再測定したところ0.410マイクロシーベルトに上昇しておりました。これにつきましては雨によって斜面地から土砂が流れたことが原因ではないかと思われまます。

除染後に放射線量が指標値を超えた箇所は、具体的にはU字溝、集水ます、ブランコの下、広場の隅などでございます。

今後も定期的に年2回程度の再測定を行ってまいります。次回の再測定につきましては3月を予定しております。

【質疑・答弁】

宇津野史行議員

「ごく一部のポイント」ということで、公園の中の、例えば10何か所、20か所ぐらいを測ったときに、平均すると28公園で40ポイントですから、そのうちの1か所ないし2か所が再除染の対象になった、と局地的な部分だったということなんです。この局地的な部分が地形的にどうか、その場所の特質として集まりやすいんだということであれば、半年に1度の再測定というのが果たしてほかと同様のペースで妥当なのかということと、併せて何かしら明示してこの部分に集まりやすいんだというような注意を促すようなことというのもし必要なのかもしれません。ただ、地形的に集まりやすいという特質がはっきりしていればの話です。たまたまそこに集まっちゃって、何で集まったのかわからないという話であれば、注意を促す必要もないと思うんですけど、そのあたりはどう考えているんでしょうか。お聞かせください。

公園緑地課長

確かに地形的な可能性もあるんですが、今回一回上がって再除染を行いました。それでもう一度、今度3月に測ります。3月に測ってまた数値が上がったときには、今おっしゃられたようなことも必要かもしれませんので考えていきたいと。まずは、もう一回再測定した中で判断していきたいと考えております。

宇津野史行議員

もう一つですが、今回、福島から風の道を通って松戸がこういう形で汚染されたわけなんですけど、今のところまだ福島のほうでも放射能漏れというのが微量にでも起きているんじゃないかという話も懸念する人はいるんです。例えば、微量でも松戸市で全体として数値が上がってきているというようなことはなさそうですか、再測定の結果として。それを確認できればと思います。

放射能対策課長

公園のほかに学校、保育所、さまざまな公共施設で測定を行っておりますが、そういったデータを見る限りは全体的に上がっているということはなさそうだと考えております。

宇津野史行議員

ということは、新たに飛来したものが顕著に何かデータにあらわれるというよりも、やはり周りにあったものが何かしらの影響で流れて同じところに集まってしまったということでの再汚染だというふうに捉えているということですね。了解しました。ありがとうございました。

杉山由祥議員

まず、年末から私が感じていたことを一つだけ申し上げたいのは、年末から忘年会、新年会がいろんなところで催されており、私も市長と同席する場面が何回かありました。そのときに挨拶の中でいつも気になっていたんですけども、いわゆる放射能対策に一定のめどがついたという挨拶を必ずされるんですよ、市長が挨拶の中で。はっきり言えば、これは認識不足にも甚だしい部分がありまして、私たち議会はこうやって協議会を継続して持っている。さらにこうやって協議会として執行部の人たちがそういう思いでやっている中で、トップがそういう挨拶をしてしまうと市民に対して大きな誤解を与えるんですよ。まだ全然終わりもしない問題を目途がついたなんていうことを言ってしまったら、それは市民からしてみたらとんでもない認識不足だと思われるでしょう。私が新年からずっと思っていたところに、こんなNHKの報道があったわけでありまして、私は首長の認識不足と、執行部とのやりとりがちゃんとできているのかというところを心配しているところがあります。その辺、まずちょっとこの機会に厳に慎んでいただきたいというところを、まず一点指摘をさせていただきます。

項目が細かく分かれているので、まずNHK報道の件についてお伺いしたいんですけども、今の説明ですと、いわゆる当初予定されていた取材と今回の取材の日程が全く前倒しになって、松戸市としては除雪の対応でばたばたしているところで、また取材を申し込まれて今回の報道に至ってしまったというような説明を今いただきました。

それで、要は何が言いたいかという、そんなに無理して取材を受ける必要はあったんですかというところなんです。今説明を聞くと、ほんの一部が上がったんですよということだったんですけど、これは正當に考えれば、前回の協議会の報告をいただければこういうことは起こり得るということは容易に想像ができたんです。実際、何か所かやってみて下がっていないところもあれば逆に上がっているところもあるというところがあった中で、こういうことはもう当初から容易に想像ができたことであつたにもかかわらず、それがこの取材、全国放送というものを通じて、いかにも松戸市全体が再汚染されていますよというようなイメージをばらまいてしまったというところが、私はちょっと遺憾だなと思ったところがあります。まあそれが真実かどうかというのは置いておいてですね。そういった中で、そんなに無理に取材を受ける必要はなかったんじゃないかなというのがまず一点。ちょっとこれは今回の除染じゃなくて、NHK報道と（1）になっているので、まずその一点を伺いたいんです。それは受けざるを得なかったんでしょうか。

政策推進研究室長

広報のことですので、私のほうからも答弁をさせていただきたいと思います。

結論からいうと、議員の御指摘のような対応というのもあったのではないかなというふうに思います。

私どもとして公園緑地課からも相談を受けて、どうしようかと、私が考えたことが幾つかあります。

一つは、放射能への関心の問題です。例えば、ホームページへのアクセス数であつたりとかソーシャルメディア上の松戸と放射能の関連するような情報の量なんかを見ますと、一時より放射能への関心は大分薄れていっているのかなという印象を私どもとしては持っているところでございます。こういった一方で、この放射能の問題については常に情報は全面的に出しながら、市民の皆さん——議員の皆さんはもちろんですけれども、市民の皆様と共有をしていくという方法で当初から対応してまいりました。それで、放射能の現状がどうであるというものは外部的要因がありますので、さまざまな状況で松戸市にとって不利益な問題や新たな問題を生じることもあろうかと思えますけれども、市としては情報はなるべく隠すことなく公開して共有することが一番大事だという方針を持って対応したところでございます。

一方で、想像以上にこうした関心が少しずつ薄くなっているのかなという状況にもかかわらず、NHKの報道というのが大きな反響を呼んだというのは、私どもといたしてもこういった形で報道されるという認識もあまりなかった。また、これだけ反響があつたということも想定をちょっと超えてしまったという部分があつたのかなというふうに思います。

それで、議員御指摘のように、今回のように放射能がまた上がるとかいうことは想定範囲内ではございまして、一部分ではずっと情報を出し続けているんですけども、

例えば学校でも多少上がっているところとかそういうものもあるんですね。上がった場合に、それが基準を超えたら再除染をするという方針も皆さんと共有しているので、当初予測してきたものはそのままやっているという認識で市としてはいたんですけども、メディアがあるフィルターをかけて報道するとかういった報道になってしまって、逆に市民の皆さんに御心配をおかけしたという側面があったのかなと思います。

そういった状況を受けて、私どもといたしましてはなるべくその後も事実を皆さんに共有していただこうと思ひまして、どういう形で上がっている、また再除染したときにどういう形で下がっているという情報をできるだけ多くの方々に共有していただこうと、ホームページやまつどニュース等を使いながら情報を発信させていただいているところでございます。

中川英孝議長

1点目は市民環境本部長、答弁できるか。市長との連携はどうしているか。

市民環境本部長

今、杉山由祥議員から指摘があったとおり、確かに市長は行く先々、私も同席しましたが、年末年始の挨拶の中で一定の方向、目途がついたと。これはもう少しかみ砕いてきちんと丁寧に、例えば民有地の子供のいる家庭、そういうところの目途がついたと、具体的に説明を加えていただければよりわかりやすく誤解はないと思うんですけども。そのようなことはもちろん定期的に市長には報告していますので、その辺は今後も随時伝えていきたいとは考えております。その辺でやはり誤解は生じないようにしたい。そういうことです。

中川英孝議長

はっきり市長にそういう意味合いのことをしっかり言わないと、理解していないんだよな。だからしっかりそういう意味で忠告したほうがいいんですよ。

杉山由祥議員

ありがとうございました。すみません、いつも市民環境本部長に御苦勞をおかけしてといたしますか、私は直接市長に文句を言うのも嫌なので市民環境本部長を通して言ってくれというふうにはか言っていないんですけども。

実は何でかというところ、この後にも係ってくると思うんですが、我孫子の議会とか副市長、副議長が市長室に來られて対応されたわけですよ。その時も、我孫子市議会側はビデオ撮影までして、それで市長の対応というものを議会の中で検証しているんですよ。その中で、何だ、この態度はというふうな——私も我孫子市議会に仲間がいますので、そういう言われ方をした部分もあります。それが対外的に出てしまっているようでは、やっぱり排出する側として、もしくは除染を行う側としての執行責任を

持つ人間の態度として私は甚だ認識不足だというふうに思っていますので、そこは厳に注意して。もしあれだったらちゃんと協議会に出てきてくださいと。大事な問題を話し合っている協議会ですから出てきていただければいいんじゃないかなと思いますので、それはきちんと伝えていただければなと思っています。

取材に関しては広報の面ですけども、はっきり言えば前回の協議会でも、予算審査のときも指摘したんですけども、セシウム137という半減期30年というものがあって、しかもそれがもう土壌に吸着しちゃっているという状況の中で、こういうことは非常にあり得るし、何度も何度も同じことをやるというものは、これはもう全員が認識してやっているものですよというものが前提だったはずなんですね。そういった中で取材を受けていただければ、僕はこういうことにならなかったのじゃないかなと思っていますので、少なからず松戸市の人口減少にこの放射能問題というものが影響していると感じるのであれば、この辺きちんとセンシティブというか繊細に扱っていただきたかったなというのが一つ要望でした。

あと除染の内容の問題については、これから後の問題でちょっと質疑させていただきます。

鈴木大介議員

端的になんですけど、この松戸市の放射能対策総合計画の2節の環境放射線低減対策に関する計画の目標では、子ども関係施設及び学校施設において基準を超えた場合は原則として本市が繰り返し除染を行いますと明記されている。

その次のページのスケジュール期間、個別実施計画期間に関しても、一応平成24年度末、計画に若干の前後はありましたけれども除染という形で行ったと。

最後なんですけど、この計画の中の32ページ、計画の管理について、計画の見直しについて言及されていて、特措法における考え方を踏まえて、除染の進捗状況や効果、除染方法の技術開発や国の方針等により、見直しを行っていきますと言及されているわけです。

それを踏まえてなんですけど思ったこと。こういったNHKの報道が出てしまった後ではあるんですけども、20ページの平成25年度から26年度、これは進捗状況により見直しを図りますと記載されていますけど、改めてやっぱりこのスケジュール部分がもう見えづらくなっていると、除染が終わって。あと、この計画を見ると除染の実施しか書いてなくて、その後の再測定、そして高いところの再除染、その広報だったりということは多分言及されていないのかなと思いますので、この平成25年度、26年度の部分、2節の環境放射線低減対策に関する計画、非常に勇気が要ることだと思うんですけども、東京電力、国の動きもわからない中で、やはり計画というものを見直してしっかりと公表していくべきだと思うんですけども、どうでしょうか。そして、それをきっちりとスケジュールを見直しましたという形で自信を持って、除染で低いところに関しては低いですと、この部分だけは高かったのでPDCAサイク

ルで直していますということを広報していく考えはありますか。2点質疑とさせていただきます。

中川英孝議長

鈴木大介議員のほうから今のような提言がなされたわけですけど、ある意味、執行部にできますかという個人の意見としてではなくて、できることならばこの協議会の中である程度こういうふうなことを、もう少し来年度予算の中でこういうものを入れたらどうですかというような意見集約もできれば協議会の中でしていけたらいいなと思っています。今日このような協議会を開いた大きな趣旨の一つなんです。このことについては議員間でまた協議させていただきたいと思います。

放射能対策課長

計画の変更についてなんですが、やはり進捗状況につきまして、このとおり若干子供最優先という考え方に基つきまして変更が生じておりますので、これはこの後の議題の(7)の説明の中でさせていただき予定でございます。

それから、見直しについての広報につきましても検討して進めてまいりたいと思っております。

鈴木大介議員

はい、わかりました。

何でこういうことを言ったかという、先ほど杉山由祥議員もおっしゃられましたけど、NHKにぱっとやられちゃって、松戸市全体が放射能対策をやっていないで放射線量が高いんだというイメージを持たれてしまうのは非常に不本意なことで、一生懸命継続してやっていると。ただ、PDCAのチェックの部分が確かにこの計画だと記載されていないので、その部分を今後の議論で協議会と執行部と話し合っていければなと思います。

政策推進研究室長

広報についても質疑があったので、一応補足という形になろうかと思っておりますけれども、答弁をさせていただきたいと思っております。

今回のNHK報道も、あの報道だけを見るとどうも松戸市だけが放射能に汚染されているというか、むしろ隠していたものが見つかったとか、今まで想定していなかったことが出てきたというような印象があって、今悪くなったのは松戸だけだという印象を持たれているかもしれないんですけども、事実報道としては、公園まで全部の施設の除染をあそこまで対応している自治体というのは近隣でも松戸市ぐらいでございまして、さらに除染が終わった後に再測定をしたので、再び上がっているということがわかったのであという報道につながっているんですね。事実からすれば近隣より

も進んでしまったが故にああいう報道につながってしまったということはあろうかと思えます。ただ、そういうことも含めて、市民の皆さんに報道一回だけではなくて、正しい情報を伝えていくというのが我々の任務だと思っています。

それで、総合計画の中にも明記をさせていただいていますけれども、まずこういった事実を市民の皆さんに共有してもらおうというのが大事で、我々としては市が使える情報媒体のありとあらゆるものを使って、例えばホームページだとトップの一番上に放射線関連情報というバナーを打って放射能の情報を全部まとめて出しているんですね。それで、基礎データなんかも基本的には全部そこから見えるような状況にはしているんですけども、ただ、市が情報公開をしてもなかなか市民の皆さんがそこまで見ようと思わないと見ていただけないので、どうやってそういった情報をもうちよつと軽く広く伝えることができるかなというふうに考えているところでございます。

ツイッターなんかでも1万6,000人に毎日出している情報の半分以上が放射能の情報だったりとか、あとはデジタルディバイドと言われてなかなかデジタルには対応できない市民の皆さんがいらっしゃるので、まつどニュースというのを毎日発行して、そのページのほとんどを放射能の情報で発行しているんですけども、まだまだそういったものが広がらないところがありますので、さらに努力をしていきたいというふうに思います。

議員の皆様にもお力をおかしいただいたりお知恵をいただきながら、さらに工夫をしていきたいと考えているところでございます。

中川英孝議長

これは、NHKが知った事実というのはどういう経過なんですか。

公園緑地課長

10月3日ですか、放射能対策課のほうにこの記者が見えて、民有地の除染の状況についてお聞きしたいということで、それで取材して一回放送にかけたみたいなんです。そのときに、詳しい話はされていないと思いますが、公園での除染の状況ですか、そこら辺を放射能対策課長からちょっと小耳に挟んでいた状況がございまして、具体的にはホームページとかを検索しながらこの記者が状況を把握して、具体的にどこまで進んでいるのかというので1月9日にデータを知りたいということで取材に見えた経緯がございまして、きっかけとしては民有地の……。

中川英孝議長

そうすると、松戸市の再調査結果をNHKのほうに報道として知らせたということですか。

公園緑地課長

ええ、我々のほうで今やっている状況についてデータを整理してわかる範囲でお伝えしたということなんですけど。

中川英孝議長

要するに、松戸市が再調査したんだと。再調査したときに本来からいえば先ほど言ったような市民の人にもそこで公表すべきところだったけども、それを公表する前にNHKのほうに先に情報が提供されてしまったと、こういうことなのかな。

公園緑地課長

いや、そういうわけではなくて。

放射能対策課長

10月3日の住宅の除染、一度取材されたときですね。そのとき6時台の首都圏ニュースでだけ少し放送された経緯がございます。そのときの取材のときに「除染を行って、除染を一回行ったらもうそれでおしまいなんですか。上がるというケースはないんですか」という質問を受けております。それにつきましては「公共用地につきましては定期的な測定を行っていきまして、除染後についてもデータを公表しております。上がるケースというのは当然想定はしています」ということをお話ししております。それでその後、「学校や保育所でやはり定期的な測定を行っていますので、そういったケースはあるかもしれません」ということでお話ししていきまして、その後、保健体育課のほうへも電話にて問い合わせは入っております。それで公園緑地課のほうへも直接問い合わせというのがその後入っております、そういった経過があって今回、公園緑地課のほうへ詳しい聞き取りに至ったという状況でございます。

中川英孝議長

いずれにしても、ちょっとしつこいようだけでも、一回除染したら市長も一回除染したらもういいんだよという発想があるわけですよ、我々も。基本的にですよ。いや、そうじゃないよと言うのならば、そういうものを一つずつやっぱり共有事項としてしっかり持ち得て、新年度予算――さっき鈴木大介議員がお話し申し上げましたけども、予算どうするんだいという話も含めて、我々も共有しなきゃだめなわけでしょう。その辺もう少し明快に、やっぱりお互い共有すべきは共有しましょうよ。

もう一つ言わせてもらえば、例えば一回再検査したらまた汚染率が上がったねということについての事実を、例えばNHKにリークする前に本来からいえば市民の皆さん方、あるいは我々協議会のほうにきちっと公表していただくことがまず一番肝要じゃないのかなというふうに思うんですよ。それが先にそういうふうな形で流れたことについては、やっぱり遺憾だというふうに思います。

公園緑地課長

すみません、少し補足させてください。よろしいですか。

中川英孝議長

はい。

公園緑地課長

再除染を行って、その現場の各公園に表示板がございます。それでデータを公表するという形で、再除染が終わったところについてはデータの更新を1週間以内に、速やかに新たな情報を現場現場の表示板には表示しました。

中川英孝議長

なるほど。それで完結する形ですね。

放射能対策課長

先ほど鈴木大介議員がおっしゃったとおり、計画の19ページの下から4行目なんですけど、「基準を超えた場合は、原則として本市が繰り返し除染を行います。」と計画の中に盛り込んでおります。ということに基づきまして、学校や保育所には各測定器をもう配備してありまして、こちらは月に1回測定をしているわけなんですけど、そこで見ているという状況です。

それで、これは半年に1回なんですけど、そのほか全体的に今年度で子ども関係施設につきましては全部終わってしまうものですから、こちらは予算審査前ではございますが、平成25年度につきましては放射能対策課のほうで全体の事後モニタリングというのでも計画に盛り込んでおります。

二階堂剛議員

今のNHKの報道を直接聞いていないんですけども、このプリントのところに内容が書いてあるのを読むと、原因も含めて一応書いてあるんですね、高低差云々とか。ただ、市民の人はそこだけ聞いちゃうから何となくまた上がったのかなと多分驚かれたと思うんですけど。それで、反響が結構多かったということですけど、どんな感じの不安というか声があったのかが一つ。

それから、さっき中川英孝議長がおっしゃったように、再測定したりして上がったのであれば、その現場では確かに公園のところには書いてあるんでしょうけど、全体的に知らせていないので、まあ我々も知らなかったということもあります。そういう意味では当該のその地域もそうですけど、やっぱり変化があったら随時我々のほうに情報として提供して、それをいろんな広報の仕方があるんでしょうけど、市民のほうに知らせておけばNHKもそんなに取材もしないでしょうし、載せてもそんなに市民

は驚かないでしょう。一回やれば終わったのかなと思いますけど、ただ、ここに書いてあるように高低差があったり雨水がたまる場所はどうしても時間がたてばまた上がってしまうというのは前から言われていたことなので、その辺は急にまたそこだけが高くなったということではないと思うんです。その辺の理解をやっぱりちゃんとしないと。

うちの団地も、やっと年明けに市の順番が回ってきて随分やってもらった。雨水が集中的にたまるところで、2マイクロシーベルトの数値が出て、みんなびっくりしましたが、やっぱりそういうところが高いんだなというのをみんな認識すればそこだけ取り除けばいいと、ほかはそんなに高くなかったの。そういうことをもう少し繰り返して市民の皆さんに伝えていくことも大事じゃないかなと思いますけども。

政策推進研究室長

具体的な電話の声などは担当から答えていただきますけれども、全国に報道されたものですからインターネット上では全国からいろんな声というのが流れておまして、端的に申し上げますと除染がうまくされていなかったとか、除染をサボっていた業者があるというような報道が一部で別のところで起こっていたこともあって、どうも松戸市がやっている除染というのは意味がなくて、全部の除染をやったところが上がってしまうという錯覚を持たれた方が大勢いらっしゃるのかなという気がします。要するに、松戸市がやっている除染というのは意味がないじゃないかというような認識の声がありました。

そこで、今日の資料の1ページにも明記されているんですけども、ここで数字を入れさせていただいていますが、再測定をした312の公園のうち28公園だけが再除染の対象になっているんだよ、要するに公園の割合でいっても9%なんだよというようなことの実事でありまして、また、さらに我々の感覚に近いのがその下の数字でございまして、公園の中でも何ポイントも除染をしているうちの本当の一部分のところだけ、議員もお話をさせていただきましたけれども、再除染の対象になっていると。それで、感覚としてはこの0.7%が再除染対象になっているというのが事実でございまして、こういったものを正しく伝えるという必要性があるのかなと思いますながら、工夫をしながら今情報を出させていただいているところでございます。

具体的なところは担当からお答えさせていただきます。

公園緑地課長

反響でございまして、電話が10件、メールが2件ございました。内容でございまして、再測定・再除染が28公園、具体的にその公園はどこですかという問い合わせ。それでその問い合わせのお住まいの近くの公園は大丈夫ですかという問い合わせ。それから、状況についてもうちょっと詳しく説明してくれという内容でございました。

宇津野史行議員

松戸市がこの放射能の対策について非常によく頑張っていて、他市よりも一つ頭出ているというのは、この間ずっとそうなんですよね。ところが、例えば一昨年、昨年ほかの自治体が何かをすればそれが報道されて、それがさも進んでいるかのように見えて、実は松戸市のほうがこっそり1.5歩先ぐらい行っているんですよ。ずっと行っている。今回もそれがあって、今、室長がおっしゃったとおり、松戸市がじゃあ再測定をしたらそれで新しいものが出てきて、それも改めて再除染することも盛り込まれているわけですよ、もう。あらかじめ盛り込まれた計画どおり。おっしゃるとおりなんですよ。やっていることは全部やっている、できる限りのことは。

ただ、それがうまく伝わっていないというのは、これはもう広報の責任なんです。だから、今回の問題は何の問題かといったらひとえにそこだけだろうと思うんです。いろんな問題をいろんなことをばっと情報を出してくれるというのはとてもありがたいけれども、その中で一体全部知っている人はどれぐらいいるのかといったら、NHKの人だって多分、きっと全部よく最後まで隅から隅まで調べた上で報道したのかどうかというのは疑問なわけじゃないですか。ということは、例えばいろんな情報は全部出しつつも、ところどころでまとめたものを出して、それだけ読んでおけばとりあえずわかるぐらいのものが何かあればいいのかとか、そのあたりは本当に広報の問題で、せっかく松戸市がやられていることがちゃんと伝わらなくて、逆に市民の不安が出てきてしまっているというのは本当に悔しいことなので、この部分にこれからちよっと力を入れていくということは必要かなというふうに思います。

(2) 我孫子市議会によるクリーンセンターの視察（1月17日）除染状況報告

クリーンセンター所長

3ページ、我孫子市議会によるクリーンセンターの視察の状況報告について説明します。

冒頭で議長から報告がありましたように、松戸市議会議長宛てに我孫子市議会議長より5ページにある依頼文が参りまして、12月21日から手賀沼のほうへ私どもクリーンセンターのほうから飛灰を搬出しております関係で、そのクリーンセンターでの焼却灰の搬出状況について行政視察の依頼がございました。

それにつきまして、現場にて1月17日午後1時から説明を行っております。

クリーンセンターにおきまして、向こうの我孫子市議会側から議長・副議長以下、放射能対策特別委員7名、それに随行の議会の事務局の職員が来られました。私ども松戸市といたしましても市議会議長・副議長を始め、私ども行政側からは副市長、環境担当部長、環境計画課長、私で対応させていただきました。

まず、会議室にて、7ページから14ページにあります資料をもとに、放射性物質焼却灰の経緯、保管状況、搬出・測定状況について説明をし、搬出車両への積み込みの作業を現地にて行っておりますので、そこでの説明をしました。それで、最後に場内保管の状況を説明して、お帰りいただいたという形になります。

当日、私ども松戸市を見た後に流山市を見るというような状況での視察状況であったと聞いております。

中川英孝議長

話し合っていた内容は。どういう質問があってどういうおおむねの……。

クリーンセンター所長

おおむねの形では、できれば当然持ってきていただきたくないというので、手賀沼は私どもにとってシンボルの状況であるんですから、そういう点をやはり考えていただきたいというのは当然ございました。

それで5市の協議会を開いてその中で決めていただければというようなお話、5市の協議会を開いていただきたいという話もその中で出ておりましたということをお報告させていただきます。

【質疑なし】

(3) 我孫子市広域住民連合会からの質問について

環境計画課長

我孫子市の広域住民連合会から、15ページ以降に示していますとおり、質問が出されました。これについては、平成25年1月10日付けで松戸市を含む3市に対して出されております。

これにつきまして、松戸市への質問については灰保管への考え方など全部で14項目ということで、平成25年1月21日付けにて文書により回答しました。この回答書は15ページから21ページでございます。質問事項及び回答内容につきましては記載のとおりですが、主なもの、特に考え方を問われたものについて御説明します。

まず、15ページの(1)手賀沼一時保管施設は平成27年3月末までに原状回復することになっているが、国の最終処分場が完成しない場合でもこの協定を遵守する、すなわち灰を持ち帰ることを約束できるかという趣旨の質問でございます。

これにつきましては、協定に定められている事項は遵守すると回答しております。

次に、質問事項の2、県へのこの一時保管施設要求以前に、市内の保管場所を検討したことはあるか。それはどこか。なぜ断念したのか。また、その裏づけとなる公文書があれば開示されたいという趣旨の質問でございます。

これにつきましては、平成23年7月以降、クリーンセンター内に灰の保管を開始したわけですが、この問題については各市それぞれで対応できるものではないということで、県に対して4市1組合でこの一時保管場所の確保を緊急要望いたした経過がございます。また、このような状況の中で環境部を中心として市内の保管可能場所を模索しましたが、資料としては断片的なものであるというようなこと等によって提供を控えさせていただきたいという趣旨で回答いたしました。

次に、質問事項飛んで4番目でございます。

一時保管施設の保管可能量、これと搬入量を見ると1年後には満杯になると思われるが、その後どうするのかという質問でございます。

これにつきましては、まだ満杯になった後の計画につきましては現在検討中であるということで回答させていただきました。

次に、19ページ、飛んで質問事項の9を御紹介します。

手賀沼への搬入車の事故が発生し、放射性物質が車両外に散乱した場合の対策はという趣旨の質問でございます。

これにつきましては、こちらに記載のとおり、飛散や流出のないよう厳重な搬送をしているということ。また、万が一の場合には緊急時対応マニュアルに従って運搬作業員が緊急措置を講じるということで回答いたしました。

次に、20ページ、質問事項の12です。

8,000ベクレルから10万ベクレルの灰は危険な物質か。もし危険であればどのような管理施設が適切と考えるかという趣旨の質問です。

これにつきましては、本市は安全性・危険性について科学的な評価を行う立場ではなく、国等でまとめられた知見や、また市民の皆様の心情を考慮した上で施策を講じてきたこと。また、灰の管理につきましても、施設の構造のみならずさまざまな事項を総合的に判断することが適切と回答いたしました。

それ以外の項目につきましては、記載のとおりですので目を通していただければと存じます。

【質疑・答弁】

杉山由祥議員

これは回答されたということなんですけども、回答後の先方の反応というのはいかがでしょうか。そういうものが入っていたら教えてください。

クリーンセンター所長

これについては3市のものを全てもらったので、近々ホームページ等で公表するというようなことがブログに載っておりますが、現時点ではその後公表というのはいされておりません。また、こちらから直接回答に対する質問等というものはありません。

杉山由祥議員

特にその後のアプローチはないということですね。

クリーンセンター所長

ええ、ないということです。

中川英孝議長

1月25日の朝日新聞、そして読売新聞、この新聞記事を持っておるんですけども、この回答書についての一応コメントがあるんですよね。

クリーンセンター所長

安全対策の面につきましては、先ほど環境計画課長が言いましたが、1月21日に私どもが持っていったときに、向こうの連合会のほうからマニュアル的なもの、どういうものをきちんと持ってきているかというようなことで、こちらのほうに対しての説明を求められたという経緯がございます。それで私どものほうで説明して、その段階でわかりましたという反応はいただいております。わかりましたというか、そういう安全対策のマニュアルに書いてある資料はきちんと持っているということの判断をしていただいているということにはなっております。

杉山由祥議員

でも、何かその新聞記事だと納得はしないということですね。

中川英孝議長

納得しない。

杉山由祥議員

どうも今話を聞いていると何か新聞記事とまた食い違っているような気がするんですけど、大丈夫なんですかね。

中川英孝議長

要は、我々3市の市長が発言している内容については今説明があったんですけども、基本的にはその最終処分場を管理している県のほうとの協定書があるわけですよ。その協定書に基づいて我々はそれを遵守していきますよということを最終的に発言していると思うんですけども、その辺について納得できないという話が若干あると思うんです。それも期日の問題だろうというふうに思うんですけども、若干ちょっと私のほうで……。

実は、我孫子市の議員の話の内容をちょっとかいつまんでお話しさせていただきますと、松戸市には二つの焼却場がありますね。それで、少なくとも少し燃す量を、汚染されているものを少し減らして燃すことによってもう少し下がるのではないのでしょうか。国の基準が8,000ベクレル、そして最終処分場へ持ち込めるのが4,000ベクレル。8,000と4,000ベクレルのこの中間の部分がまさに困ってしまう話があるわけですけども、少なくとももう8,000ベクレルぐらいまで下げてもらえさえすれば自分たちで処分してもらえるんだから、我孫子市のほうまで持っていかななくていいのではないかと。だから何とか和名ヶ谷のクリーンセンターのほうでも少し少なくして、量を減らして汚染されたものを少しにして燃してもらったら少し減らせてもらえる、我孫子のほうに持っていく量が少なくなるのではないかとというような、こんなような意見もあったようですし、それからまた、和名ヶ谷のクリーンセンターのほうもまた後で視察するような話をしていましたけど、これは来ましたかね。

環境担当部長

和名ヶ谷の視察はまだ正式に来ておりません。

それで、クリーンセンターの視察なんですけども、議長が先ほどお話しくださったとおり、松戸は副市長を始め議長・副議長、非常に手厚く迎えられたということで、議員さんのブログを見ると、我孫子市の議員は非常に喜んでおりました。

あと、今、議長がおっしゃったとおり、その場の現場視察のときに「何か工夫して灰を減らしてよ」という切実な要望は私のほうにも伝わっております。

要するに、和名ヶ谷で剪定枝を燃せばクリーンセンターのほうはもう少し下がって、具体的には8,000ベクレルを切れば手賀沼に持っていきませんので、そういった努力もできないかというような話もございました。それについては、例えばクリーンセンターのほうで燃す量を今最大限、和名ヶ谷クリーンセンターのほうに持って行って、クリーンセンターのほうではなるべく焼却を減らすとか、そういう工夫は現在しております。

あと、後ほどお話しさせていただきますけど、国のほうの最終処分場の関係、前回の民主党の時代と変わって政権交代の中で少し方向が変わってきています。そういったことも踏まえ、松戸市としてはできれば8,000ベクレルじゃなくて4,000ベクレルをクリーンセンターの灰も切るようなさまざまな努力をこれからしていきたいと考えています。これは我孫子市の議員に実際にいただいた意見、そういうものを踏まえて今動いていますので御了解いただければと思います。

杉山由祥議員

ありがとうございます。

少しこの質問状が出た背景と絡めて自由にお話しさせていただければと思うんですけど、当初、灰を我孫子に持ち込むというときに矢面に立っていたのは県だったんですね。県の手法に対して我孫子市の市民、印西市の市民というものが大きな反発——県はちょっと横暴じゃないんですかというような——本来的にいったらそれは国の責任だったんですけども、それが県に矢面に立ってもらったという中で、そのうち一番最初に搬入が決まった松戸市、柏市に対する反発に変わってきたという経緯があったわけですね。

その当初の対応で、先ほども話をしたんですけども、まあ個人攻撃になっちゃうみたいで嫌なんですけど、よく言われたんです、私は我孫子市の議員と我孫子市の市民の人に。何だ、柏市と松戸市の市長のあの態度はと。搬出して持ってくるのに何か当たり前みたいな顔をしてというのを、しかもビデオまで撮られて議会で検証までされていたんです、12月の時点で。それで、僕はよかったなと思ったのは、その我孫子市議会からの視察のときに議長と副議長に本当に丁寧に対応していただいたというので、結構そこであちの議員たちの対応が変わったんですね、実際に。ただ、やっぱり排出している者の責任というものの認識というのを、少し認識不足だったがためにこういった問題を引き起こしてしまったんじゃないかというのは、厳に改めるべきだと私は思うんですよ。確かに我々としては助かった、ありがたいと思うけど、まず最初に申しわけないというところから入らないと、やっぱり同じ自治体の仲間ですから、それがほかの行政にまで波及する危険性があったということをまず認識していただきたかったなというのをまず一点指摘をさせていただきます。実際そういうことがありました。私が実際にそういうことを体験していますので。ほかの議員たちに本当に言われましたよ、もう。最初のあの市長の態度を見ていたら、もう俺はクリーンセン

ターの前に座り込んででも出さないからなと言われていた人もいたんです、我孫子市の市民の中で。けども、やっぱりそういうのが軟化したというのはそういう経過があったというのをちょっと認識していただきたいなと思います。

中川英孝議長

それから、議員の皆さん方にちょっと私の疑問点を聞いてもらいたいんですけど、剪定枝を一回燃しますね。汚染されている剪定枝を。汚染されている剪定枝を燃しますから、もう次の入ってくるものはもう当然汚染されていないわけですよ。ところが、それもまだ現実に燃しても今1万ベクレル近い数値が出ているわけですよ。これが不思議……。

〔「いや、だから……」「いや、それは……」と呼ぶ者あり〕

中川英孝議長

ちょっと待ってください。

それで、その辺の——だから、量を減らすために国が集約するからという話もあるでしょうけども、これは永遠に続くということなんでしょうか。じゃあ、その辺も含めて。

環境担当部長

今、燃している剪定枝は去年ため込んでいたものを中心にまず燃しています。

中川英孝議長

ああ、まだそれだけか。

環境担当部長

ええ。そういった意味ではまだ放射能の影響を強く受けた剪定枝を今燃していますので、当然燃せば飛灰の放射能は高くなると。ただ、剪定枝自体、今、市のほうでも新しい剪定枝とか草の放射能の濃度を分析しています。幸いなことにやはり確かに下がってきています。ですから、これから、今後4月、5月、6月に出てくる剪定枝は去年の剪定枝に比べれば大分放射能の汚染が低い剪定枝が出てくるのではないかと考えています。

中川英孝議長

まだ汚染されているのか。

環境担当部長

まだそれでも少しは残っているようです。それは科学的知見は私のほうではよくわからないですけど、実際はかるとまだ今でも少し影響はございます。

そういった意味ではこれから出てくる剪定枝を燃しても、今までどおり高い焼却灰にならないのではないかという、そこは少し安心ができるところではないかと思えます。

中川英孝議長

そうすると、相当期間まだ焼却灰は汚染された焼却灰がずっと続くということか。

環境担当部長

ええ、その覚悟は……。

杉山由祥議員

一点。今までは、要は基本的に国の基準は8,000ベクレルなんですけども、その最終処分場が受け入れる限度は大体4,000ベクレル、低いところだと3,000ベクレルなんです。それで、その中でも受け入れてもらえるように焼き方を工夫されて、その中に抑えるようにしてきたじゃないですか、燃やし方を。

中川英孝議長

できていると思っていたらできていないんだよ。

杉山由祥議員

それで、私はちょっと考え方が二つあると思って。要するに、もしどこかにまとめて置くことが決まったのであれば、一気に燃やしちゃって濃度を高くして濃縮しちゃったものを置いたほうが全体的な量としては少なくなるという考え方が一つある。その一方で、受け入れてもらっている側としては濃度が高いものを押しつけることは良くないため、やっぱり4,000ベクレルぐらいに抑えたものをお願いする。もしくは4,000ベクレルから8,000ベクレルの間のものをお願いするというふうな焼き方を考えるというのは一つあると思うんですね。

ところが、これもまた何かどっちつかずの話になっちゃうんですけど、4,000ベクレル以下に抑えたものも汚染はされているわけです、基本的に。それを全国の処分場にまき散らすのがいいか悪いかという正義論もあるわけですよ。それで、その中で松戸市としては剪定枝の容量というものが4,000ベクレル以下に抑える部分で、容量をこれから先3年間考えたときに今の焼き方、最終処分場で受け取ってもらえるようなベクレル数に抑える焼き方で新しく発生するものを受け入れるという、その出す量と入れる量のバランスというのはとれるようになってきたんですかね、最近は。

それが問題だと思うんですけど、今。

環境担当部長

今、一番私たちが抱えている課題は杉山由祥議員のおっしゃる部分でございます。8,000ベクレルを切れば法律上は埋め立て可能でございます。それで、あらゆる最終処分場を当たりましたが、どこも4,000ベクレルを切らないと引き取ってくれないのがまず実情でございます。そうすると、松戸市にしろ柏市にしろ、いずれ8,000ベクレルから4,000ベクレルの間の飛灰は絶対出ます。それについては国にきちんとそれについての取り組みもお願いを今後していくことになるかと思えます。

あともう一つ、今後のその方向性ですけれども、まずは8,000ベクレルを超える灰をつくるのではなくて、4,000ベクレルを切る努力を松戸市はしたいと考えています。というのは、8,000ベクレルを超える飛灰、これは指定廃棄物になっていずれ最終処分場ができればそこに引き取ってもらいます。ただし、そのために剪定枝、それをどこかから集めてきて燃すようなことは絶対にしたくはないと。それだったら燃し方の工夫、これから発生する剪定枝、先ほど申し上げたとおり多分放射能の濃度は低いと思う。それを今まで和名ヶ谷では燃していません。というのは、和名ヶ谷クリーンセンターは4,000ベクレルを切っていますので、それを大事にする意味で和名ヶ谷クリーンセンターで燃さないでクリーンセンターで燃していましたが、それを例えば和名ヶ谷クリーンセンターのほうで燃して、4,000ベクレル以下になるようなきちんと手立てを加えながら燃していくと。クリーンセンターではなるべく剪定枝を燃さないようにして、一気に4,000ベクレルを下回るようないろんな工夫をしていく。今そういう工夫をできないか、一生懸命考えているところでございます。一つの方向としては、4,000ベクレルを切る施策を今後打っていく形には変わりません。

杉山由祥議員

方向性はわかったんですけど、もう一つ、要するに4,000ベクレルを切るということは剪定枝の燃やす量がある程度制限しながらやるということなんです。ということは、置き場の問題が出てくるんです。その出と入りのバランスはとれてきているんですかという話、いまだに民間の住宅では剪定枝の回収というのは制限されているわけですから。その辺の話です。

環境担当部長

すみません、答弁が漏れました。

今、燃している剪定枝が平成23年とか24年の分だということで、それはあと多分2週間ぐらいで全部燃し切ります。そうすると日暮クリーンセンターがまず昔ため

ていたものも含めて空の状態になります。あとそれに併せて今公園とか、あと例えば民間の施設にためていただいていた剪定枝も積極的に回収しています。まずゼロにしよう。それで、たまっていた剪定枝をゼロにした上で先ほどお話ししたような施策を講じて4,000ベクレルを切る、その行動に入りたいと考えております。

杉山由祥議員

はい、わかりました。

(4) 健康管理対策会議からの報告

放射能対策課長

健康管理対策会議からの報告といたしまして、新体制後の主な協議内容について説明いたします。

健康管理対策会議は、平成24年11月から新たに保育課、子育て支援課、保健体育課、放射能対策課を加えまして、放射能対策課が事務局として新たなスタートをしております。新体制発足後は正式な会議といたしまして記載のとおり3回の会議を開催しており、協議した内容について大きな項目について説明いたします。

1. 放射能に関する検診事業について

現状でございますが、現在保健福祉課において、1歳6か月検診、3歳児検診において放射能の問診を組み込み、保健師が相談に対応しております。また、医師による健康相談も実施しております。

今後についての検討でございますが、放射能対策総合計画の大目的である不安の解消に向け、方法を模索中でございます。

25ページをご覧になっていただきたいのですが、放射能の検診の拡大についてということで協議しております。

一番左が保健福祉課で現在実施している状況です。その右の列が公立学校、保育所、幼稚園などで行っている内容です。

協議している内容といたしまして、一番下の行ですが、保健体育課、公立学校、保育所、幼稚園などで今、同じように問診の拡大をしようとするとういうことが課題になるかということ整理したものでございます。

主な内容といたしまして、保健福祉課で行っている検診と学校や保育所などで行っている検診の大きな違いといたしましては、親と子が同時に受けるのは難しい。それから、職員が同じような対応ができるかどうか。医師についても統一したコメントについては現在のところ困難ではないかといったようなことを今課題として、目的も踏まえて方法を現在検討しているところでございます。

次に、大きな議題といたしまして、2番、原発事故子ども・被災者支援法についてでございます。

こちらは1月24日に復興庁に出向き、聞き取りを行っております。復興庁のほうからは、基本方針がまだ出ていないということで、具体的な内容については明確な答えは出てこなかったというのが状況でございます。内容については記載してあるとおりです。松戸市からも記載のとおり意見をいたしました。

この子ども・被災者支援法というのが26ページの資料に概要を示しておりますが、大きな内容といたしまして、中段の色塗りの部分ですが、支援対象地域での生活を選択した人、それから支援対象地域外での生活を選択した人、それからその下、支援対象地域外からの帰還を選択した人、それから右斜め上ですが、避難指示区域から避難

した人、こういった方々に対してそれぞれ必要な支援を行うというのが法律の趣旨でございますが、この問題の支援対象地域ということにつきまして、上から二つ目の囲いに基本理念が出ておりますが、基本理念、それからその下の一行、地域住民、避難している方の意見などを反映して、現在支援対象地域について国は検討しているということでございます。

最大の論点は、福島に手厚くするとどうしても支援の地域は狭くなる、広く支援しようとするとう福島に対する対応が遅れてしまうのではないかということなどを主な論点として、知見者とともに今検討しているということでございます。

基本方針につきましては年度内に出す予定だけれども、少々遅れる可能性が出てきているということを聞いております。

23ページが一番下の行でございますが、このことにつきましては2月13日、県内9市放射線連絡会議、これは柏市役所で行われる予定ですが、こちらのほうでも今後の対応について9市で検討することになっております。

24ページをお願いいたします。

講演会事業につきまして、職員向け講演会を2月5日に開催予定しております。

市民向け講習会を2月6日に予定しております。

内容については記載のとおりです。

健康管理対策会議からについて、報告は以上です。

【質疑・答弁】

宇津野史行議員

今、25ページの（放射能）検診の状況ということで、これから定期健診などの事前調査として問診票を記載してもらおうということが、例えば公立学校また公立保育所などで計画していきたいなと検討している最中だ、問題点はあるんだという話なんです。逆に1歳6か月検診、また3歳児検診——うちの子もそろそろ3歳児検診なんです——において、これは23ページに戻りますが、現状というところですね。保健福祉課において、1歳6ヶ月検診、3歳児検診において放射能に関する問診を組み込み、保健師が相談に対応していると。既にここではやられていると。心配な場合は医療機関を紹介しているというのは、つまり紹介できる医療機関があるということなんでしょうかということ。つまり、こういったものにただただ放射能の不安に対して適切な判断をしてくれるであろう医療機関というのを紹介していると。どれぐらいの医療機関があるのか、紹介するに当たって、その医療機関と話をつけて紹介してもいいですかという話をやっているんじゃないかと思うんですけど、そのあたりはどのようにこの紹介できる医療機関というのを見つけ出して紹介できるようになったのか、どれぐらいあるのかをお聞かせいただきたいと思います。

保健福祉課長

ただいまの宇津野史行議員からの御質疑なんですけども、この医療機関なんですけど、申しわけございません、病院という医療機関ではございませんので、例えば放射線医学総合研究所であるとかそういう関係者というような意味合いで捉えていただきたいと存じます。

宇津野史行議員

なるほど、そういうことなんだ。

保健福祉課長

あとは医師によるというのが、御存知のように今、市立病院の放射線科の医師でございますので、そういったレベルだというふうに受け取っていただきたいと存じます。特定な医療機関に私どものほうから御紹介をしているということは今のところございませんので、ちょっと表記が間違っているのかもしれないんで、大変申しわけございません。

宇津野史行議員

はい、わかりました。

そうすると、どこかの病院やどこかのお医者さんが診てくれるという話では今のところないというわけですね。今後、一つ健康診査を、例えば問診でも始めたいという中においては、やはり医療機関が何かしら協力的にしていっていただかないとどうしようもない部分だと思っているんですね。そうした意味では、例えば松戸市でいえば市立病院ですとか医師会ですとか、そういったところとのパイプというか、そういったところに協力を取りつけるということをやっている限り、なかなか道が開けないと思うんです。この間もやられているとは思いますが、ちょっと確認させていただきたいのは、組織改編があって、そこで改めて医師会などとの連携調整みたいな話というのがあると思う。今、現状放射能の問題について医師会とやりとりするのは健康福祉本部の企画管理室がやっているのか、それとも保健福祉課がやっているのか、はたまた今度組織改編されるに当たって新たな組織としては、じゃあどこが医師会などというふうな放射能の問題で窓口となっていくというふうに考えられるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

健康福祉本部企画管理室長

この4月の機構改革について現状を申し上げますと、医師会への三師会の補助金等についてとか、今まで企画管理室でやっていたこととか、急病センターのこととか、そういうもろもろの全体的なことについては、想定では地域医療課のほうにお願いするということは今進めているところです。

ただ、健康の問題については、昨年対策本部の中に横断的な組織ができていますので、そこには具体的に、例えば今まで1歳半とか3歳のほうの検診は保健福祉課で行っていましたが、これからは子育てのほうの相談課のほうの母子の担当室のほうではその事業を引き継いでいきますので、さまざま点在することがありますが、それでもやっぱり横断的な組織はちゃんと残っていきますので、その中で具体的にどこと今度は交渉していくのかということを経務分掌の中で今度協議していきたいというふうに思っています。ただ、今回の組織改編でなくなってしまうということではありませんので、引き続き仕事はちゃんと引き継いでいきます。ただ、今までどおり企画管理室がしますとか保健福祉課がしますとかということでは今の段階ではまだ申し上げられませんが、医師会との関係は地域医療課、今やっている1歳半とか3歳とかの関係で先生方との関係は今度は母子のほうに引き継いでいきますので、そこが中心になるかと思いますが、放射能のことをどうしていくのかということは最終的にまだ詰めておりませんので、また御報告したいと思っております。

宇津野史行議員

ちょうど今、過渡期で検討している最中でしょうから、まだ全体的に絞り切れていないという話はあるんですが、例えば従来医師会とのさまざまな手続的な話というのは企画管理室がやっていたと。一方で放射能の健康問題については保健福祉課が主になっていましたと。これからそれが地域医療課というところに企画管理室の役割のようなものが移っていくと。それで、一方で母子のところは今度1歳6か月、3歳児検診が移っていくよという話で、やっぱり窓口はなるべく太くまとめたほうが話がスムーズに行きやすいですし、どこと医師会、三師会が話せばいいのかという話。特にこの放射能問題でいえば、これから健康の問題にシフトしていくわけですから、どこかの課にお任せという話よりも責任あるところが責任持ってもう少し大きなパイプでつながるということをやらないと、どこかの課にもうとにかくひたすら任せて、その課が幾らアタックしてもなかなか動かないというような状況というのが、この1年半の間、続いてきたわけですから、それこそ窓口は協議会の会長が窓口となって直談判しますとかというぐらいの形でひとつ意気込みを見せてやっていただきたい。そうしないとやっぱり物は進まないわけですからね。ちょっとそれぐらいの感じでやっていただかないとまずいかなというふうに思っています。

二階堂剛議員

2番目の原発事故子ども・被災者支援法に関連してですが、12月議会で一般質問をして、とりあえず連絡協議会で協議したいという旨で、多分それがこの2月の13日なのかなというふうに思います。その支援対象地域の範囲をめぐっていろいろ国と復興庁に行って意見を交わされ、松戸市としてはその支援対象地域としての指定をしてほしいというふうにお考えだと思うんですけど、今度13日に行う協議会の中で、

その残る8市はどのように考えているのか。あるいは2月13日ですから早くしないと年度を越えて、そこで9市がまとまって支援対象地域としてほしいという意思統一ができればいいんでしょうけど、どういうふうに考えているのか。市としてももっと働きかけてやっぱり9市でまとまって国に要望していこうと、そういうことによって随分国の考えも変わるのではないかと思うんですけど、その辺の対応について、市としてこの協議会に臨む考え方についてどういう考えかをお聞かせ願いたいと思います。

放射能対策課長

2月13日につきましては、まず松戸市のほうから報告を求められております。支援対象地域に入るように働きかけるかどうかということ、これは市民から声が上がっている所以对象を希望するという旨は意見として伝えてあります。

それで、県内9市も併せて連携をとってということにつきましては、ある市は今のところ独自で意見しようかということも聞いております。その辺についても連携するかどうかも含めて話し合うというのが2月13日になろうかと思っております。

それから、先日の国との話のときに支援対象地域、まず基本方針でもう要件が出てくるということ聞いております。それで意見の場というのが、国としてはいろいろな呼ばれた説明会などで意見を吸収して相当の意見が上がっていて、それでそれらの意見を今知見者ともんでいるところだということです。それで、支援対象地域の要件が出てきてから、例えば漏れたところについてやはり支援が必要だという場合につきましては、この法律、毎年見直されるということになっておりますので、見直しはあり得るだろうというお話でした。この辺も踏まえて13日は話し合いたいというふうに考えております。

二階堂剛議員

先ほど出ていました健康診断の問題とかも含めて、やっぱり基本法では年間たしか1ミリシーベルトを超える地域というふうに明確に書かれており、そういう意味ではそれによって健康不安をみんな抱えているわけですので、ぜひとも国の補助を受けて検診が行えるようにするために、市としても全力を挙げて他の市に働きかけてほしい。独自でやる市があるという話もありましたけど、それは独自で当然やっても結構ですけども、やっぱり協議会として意思統一してやることのほうがもっと大きな意味になると思いますので、全力でやっていただくように、これは要望しておきます。

杉山由祥議員

一点、端的に。ホールボディーカウンターの助成の状況と、その後の何か異常等あったかどうかを教えてください。

保健福祉課長

10月1日から助成を開始いたしまして、12月31日までで53の方が測定をされておりまして、放射性セシウム134、137ともに検出はされておられません。

ただ、ホームページをご覧になっていただきますと、この単位の出し方なんですけれども、キログラム・ベクレルという形で数値が出ておりますので、市民の方にちょっとここを今再考はしているんですけども、今の段階では検出されないんですけども、その方の機械の検出限界値というのがございますので、その機械にその年の方が来た場合にどれだけ検出限界値ということと組み合わせるんだということで、無理やりミリシーベルト、このシーベルトに換算して表の下に出してありますことで、ゼロからその53人の内訳として預託実効線量ということで表記をさせていただいております。

また、これがちょっと検出しないにもかかわらず数値が出ているということで、若干誤解とかいろいろ私どものほうで説明を十分していかないとまずい点がございますので、今再考しているところでございます。

ちなみに年間でゼロから0.1ミリシーベルトが52人で、0.1から1ミリシーベルト、これは範囲が非常に大きいんですけども、1人と。こういったことで今出ておりますので、この見方につきましては今再考しております。

それで、1から預託実効線量なものですから出ている数字で実際に出ている、これは機械の関係もございまして、限りなく0.116という数字が今の限界値で松戸の中では一番高いという数字で参考程度に表記をさせていただいているということで、この検出につきましてはもう一度再考させていただきたいというふうに考えております。

杉山由祥議員

はい、わかりました。

(5) 住宅除染進捗状況報告

放射能対策課長

除染進捗状況報告について御説明いたします。

27ページでございます。

この資料は先だって1月30日の記者会見で使用したものと同一のものでございます。

1番といたしまして、民有地（住宅）の状況ですが、7月30日から受付を開始しておりまして、受付件数、1月18日現在、1万3,237件、測定件数7,301件。

測定結果でございますが、これは12月末日までに測定終了し、集計した6,846件の集計でございます。除染対象件数、1か所でも0.23マイクロシーベルト以上の箇所があったお宅ですが、こちらは3,657件、約半数。測定した全ての箇所での平均、これは大体2か所から5か所はかるわけですが、平均で0.23マイクロシーベルトを超えた件数というのは337件、約5%でございます。

除染実施件数ですが、1月22日現在で415件。

除染の結果の状況ですが、415件のうち、箇所数でいきますと1,077か所除染を実施しております。大体1件につき二、三か所除染しているということになります。これらの集計が下の表、一番下の行で示しておりますが、1,077か所中、指標値未満に下がったのは773件、指標値未満に下がらなかった件数は304件で達成率は71.8%となっております。この71.8%ということですが、まず、雨どい下がどうしても箇所数が多いということと、下がり切らない。達成率も比較的50%台で低いということで全体的な達成率が70%程度にとどまっているということであり

ます。

今後の進捗見込みですが、現在25業者と契約しておりまして、大体2班体制、1社につき100件こなして約5,000件を年度内に実施していく目標で、今進捗しているところでございます。

次に、28ページ子ども関係施設及び学校の進捗状況です。

この表ですが、学校、保育所、幼稚園、学童保育など子供を預かる施設につきましては、子供たちの活動空間の除染というのは全て終わっております。100%でございます。残っているのは公園、こどもの遊び場、スポーツ施設でございまして、これらも今年度内には終わる予定であります。

除染後の対応につきましてですが、公園は既に御説明したとおりです。学校、保育所につきましても月に1回定期測定を行っております。指標値以上に上昇した事案は一件も発生しておりません。

除染進捗状況については以上です。

【質疑・答弁】

杉山由祥議員

前回もお聞きをしたんですけれども、おおむね下がるところが多くて、ただ、下がらないところ、逆に上がるところなんかもあったというふうな中で、いわゆる国の基準での除染に限界が見えたというのがあったかと思います。前回以降、その変化があったかどうか、変化というよりやり方を変えたかどうか。

あと目標に関して年度内に5,000件、1月22日現在の時点で415件しか終わっていない段階で、年度内に5,000件終わると思いますか。逆にあまり高いハードルを課し過ぎたときに、まあないとは思いますがでもニュースで報道されているような手抜きというものは起こる可能性があるんじゃないかと。逆にそういったものはあまりハードルを上げないでしっかりと除染してもらうことが大事なんじゃないかと思いますが、その辺のお考えはいかがかというのが2点目。

3点目は、これはもう答えられなかったら結構ですけども、先日の大雪の影響というのは放射能除染に何か影響を与えましたでしょうか。その辺の調べとかはされていますでしょうかということ。雨とはまた違った形のいわゆる降雪物の降り方で、例えば雪かきや何かすると、要は道路の上にたまっている氷だとかもあれを削り取って横にやったりとかするんですね、そういった影響とかは調べたりしましたでしょうか。お答えできれば結構です。

この3点です。

放射能対策課長

まず、1点目ですが、やはり国のメニューで限界というのは認識しております。

雨どい下につきましては、松戸市の雨どい下の浸透ますは集まって浸透していくということで、実際に線量も0.23マイクロシーベルトぎりぎりということではなくて、比較的0.3マイクロシーベルト、0.4マイクロシーベルトと大幅に超えているケースも多いというのが特徴です。作業といたしまして泥の除去だとか中の載積の除去、ますの中の清掃を行っても実際のところ下がり切らないというのが現状です。このような場合は、不本意ではありますが、市民の方には状況を説明して、今のところほとんど納得していただいているという状況です。あまり極端に高いというケース——極端にというか0.23マイクロシーベルトの基準に対して例えば0.4マイクロシーベルトまでしか下がらなかったと、こういったようなケースの場合につきましては、できるだけそこに、同じ場所にとどまらないようにと、そのほうがいいですよといった助言をさせていただいています。

それから、2点目の年度内に終わるのかどうかですが、こちらは25社が決まったのが12月初旬でありまして、その後、名簿作成ですとか説明会等準備作業を行ってきております。それで本格的に動き出したのが1月の中旬ごろから日に約15班から20班が動くようになってきております。その後ペースは上がっていく予定であります。

ただ、どうしても業者のほうの方が先方と約束を取りつけるということ、それで必ず立ち会いのもとに除染を行わなければいけないので、日程が折り合わないなどの事情、それから天候の事情などありまして、やはりこれが予定どおり5,000件、年度内に終わるかということに関しましては、ちょっとやってみないとわからないと思っております。

3点目は大雪の影響でございますが、こちらは大雪が降って作業にはその分遅れは生じましたが、測定値への影響ということに関しては、申しわけないんですがちょっとわかりません。

杉山由祥議員

ありがとうございます。

雪のほうはちょっとわからないと思うんですけど、調べてみてもおもしろいかなと思ったんで聞いてみました。

あと、やっぱり年度内にあまり——これは当初業者に依頼するときに市長公約だからという、何か文書が出回ったということがあったんですよね。それがいいか悪いかという話は別として、あまり高いハードルを課し過ぎたときに、年度末ですから他の工事も全部集中するわけですね、土木の業者さんなんかは。そういったものの中で人員だってそれほど確保できていないわけです、現実として。除染電離則もそれを守らなきゃいけないという中で、あまり高いハードルを課したときにどこかに抜け落ちたものが出てきてしまうと、やはりそこにまた再びある手間がかかってしまうので、私は、もし難しいというのがわかった時点で、しっかりとそれはきちんと年度末でなくても仕方ないということは打ち出さないと、私はまた新たに変な報道をされかねませんよということをちょっと心配していますので、その辺御配慮いただければと思います。

中川英孝議長

手抜きの問題につきましては、急いだから手抜きがあるなんて話はとんでもない話で、これは別の問題ですから、この手抜きの問題についてはしっかり検討していただいて、厳正を期してもらいたいと思います。

宇津野史行議員

まず、27ページの3. 測定結果についてなんですが、除染対象件数云々というふうに書いてあって内訳が書いてあるんですが、これは前も指摘をさせていただいたんですけれども、要は支援の対象地域と地域外とあるわけじゃないですか、子供のいる家庭の場合。つまり松戸市が完全持ち出しでやるところと、それから重点調査地域の除染の実施の対象地域となっている場所とあるわけで、字によって。ですから、その内訳が書いてないと、例えば松戸市の持ち出しはどれぐらいなのかなとか、何件ぐ

らいなのかなというのはちょっとわかりづらいので、この内訳、「子どもがいる」の中の2,622件の中で対象地域と松戸市が独自でお金を出さなきゃいけない地域ということで件数も分けていただくような形で、まあ今すぐというわけじゃないですが今後記載していただければいいなと思います。もしそのあたりお考えがあればお聞かせください。

それから、28ページの公共施設の部分で、先ほど課長のほうから子供の活動空間についてはという注釈をつけた上での説明がありました。私、これもまた前にも申し上げたとおりですが、市立中学校、小学校とか含め、敷地全部やるという話がいきなり活動空間全部だけやって終了というふうに書いてあるというのはおかしいんじゃないか。敷地全部やるというふうに計画のほうに書いてあるんだから、じゃあそれどうするのかという話、その後どうするのかという話なんですけども、これについては何かその後検討がされたのでしょうか。終了ということで終了ではない、計画どおりの終了ではないというふうな認識で引き続きおられるのかということをお聞かせください。

それから、公園なんですけど、21世紀の森と広場についてはまだやられている最中かと思うんですが、広場については例えば芝生の張りかえだとかを非常に鋭意やっただいて、芝生を測ると非常に低くて遊ばせていられるなと思ってはいるんですけど、森の中は林道というか林がありますよね、21世紀の森と広場の中に。この森の中というのは何か対策がとられているのかなというのはあんまり気にしていなかったんですけども、あればお聞かせいただきたい。つまり、例えば先ほど中川英孝議長が新しい葉っぱはどのようなと言ったときに、落ち葉が落ちてそれが土になって、それがまた木に吸い上げられてまた葉っぱが汚染されるというようなことで、永遠とチェルノブイリではずっと汚染され続ける森があるという話なわけじゃないですか。ということは、落ち葉だけでも例えば回収することで、永遠と汚染されるということがもしかしたらある程度解消されるのかもしれないという観点から、森のほうの除染というのは今どういうふうになっているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

放射能対策課長

まず、1点目の質疑でございますが、地域内、地域外、それから持ち出しはどれぐらいなのか、これはちょっと申しわけないんですが、現在速報をどんどん出している段階で、業者から請求が上がってきて内容について精査してから十分に整理して御報告したいと思います。

宇津野史行議員

ぱっとリアルタイムでわかるものじゃないということなんですね。

放射能対策課長

はい。

宇津野史行議員

わかりました。それはしようがない部分でもあるのかもしれませんがね。

放射能対策課長

2点目の生活空間以外の状況なんですけど、学校や公園につきまして、通常人が入らないところについては現在もまだ進捗途中でございます。こちらも年度内には終わる予定でございます。

公園緑地課長

21世紀の森と広場でございますが、森の中そのもの、人が基本的に立ち入らない空間でございますので、森の中につきましては除染の対象外としているんですが。

宇津野史行議員

何か林道みたいなものがありますよね。

公園緑地課長

はい。森沿いの園路とか森の際の園路とか、そういう人が立ち入る範囲での除染は行っております。ただ、一歩踏み込んで森の中というのは基本的に人が立ち入らない空間ということで、そこまでは対象にしておりません。

宇津野史行議員

落ち葉の回収とかというのはやっぱりするんですかね、結構うっそうとしていますけれども。

公園緑地課長

森の中ですか。

宇津野史行議員

森の中で。あんまり落ち葉とかはないんですかね。

公園緑地課長

森の中では、それはちょっと確認はしていないんですが。

ただ、園路のところは当然、落ち葉も掃いたり、除染をしております。

宇津野史行議員

はい、わかりました。ありがとうございます。

原裕二議員

21世紀の森と広場の話が出ましたので、続いてお伺いしたいんですけど、21世紀の森と広場の駐車場、東西南北ございますよね。これについては測定とか除染というのとはされているんですか。

放射能対策課長

駐車場につきましての除染は子ども関係施設以外でございますので、平成25年度に実施予定です。

原裕二議員

わかりました。

すみません、先ほどの1番の報道のところで質疑すればよかったのかもしれませんが、今回進捗状況をお聞きして、9割以上、多分これを見ると終わっていると思うんですけど、また、例えばですけども、報道機関からまだこの中の一部で除染というか、測っていないところを切り取ってここだけ報道させてくれみたいな形で来て、まだ松戸市、例えばこどもの遊び場だと2割ぐらいまだ進んでいないわけですけども、この進んでいないところ取材に来てそこだけ切り取られて、また松戸市の印象が悪いような報道が仮に今後されるとした場合に、当然対策を打たなきゃいけないと思うんですけども、例えばそういった報道があった場合に、この全体の数字を挙げて9割以上もう終わっているんだといったところを、もし仮に今後取材を受けたときにこれも一緒に載せてもらって。じゃないと放送されたら困るとか、そういった対応、今後行われる取材の対応についての考えをちょっと教えていただけたらと思うんですけど。

政策推進研究室長

そういった件は、今回のNHK報道でもそうですけれども、皆さんと我々でそんなに感覚がずれているわけではないと思うんですね。事実をきちり言えばうちが進んでいることはちゃんと伝わりますし、そういったことはきちりメディアの方々にも報道する際には、ここの部分はこうですけれどもこっちはこうですよということはお伝えはさせていただいています。こういった報道にしてもらいたいとか、報道する際にはこういったことも報道していただかないと困るというようなことは伝えさせていただいているんですけども、ただ、一方で報道には報道の立場がございまして、我々の思ったとおりに必ずしも報道されるわけではないということで、御共有させていただければなというふうに思っているところでございます。我々としては引き続き、我々にとって不利益な報道をされないように働きかけはしていきたいというふうに考えております。

原裕二議員

はい、わかりました。

(6) 平成23、24年度の事業費総括報告

放射能対策課長

ページ、29ページです。平成23年度、24年度放射能対策経費について説明いたします。

本内容につきましては、10月の本協議会でも説明させていただいたところですが、その後、東京電力の求償の枠組みが増えた部分もありますので、その部分を中心に説明させていただきます。

1番、平成23年度・24年度放射能対策経費総括ですが、平成23年度は決算でございます。5億2,200万円、平成24年度は予算でございます、当初・9月補正合計いたしまして32億2,400万円。平成23年度と24年度の合計が予算と決算の合計になりますが、37億4,500万円でございます。

区分けといたしましては環境放射線低減対策が32億1,600万円で、大部分を占めております。

続きまして、2番、内訳でございます。

まず、平成23年度の内訳ですが、一番上の1行目上段をごらんになっていただきたいんですが、東京電力の枠組みが確定している事業が下水道事業、水道事業、これは平成23年度に確定しております。その後、③の廃棄物とし尿につきましては平成24年の9月、食品対策が平成24年の11月に確定した項目でございます。

内訳を御説明いたします。国補助等が5億2,200万円のうち2億9,600万円。これは特措法の補助や震災復興特別交付税などの合算額でございます。東電補償は、支払い確定しているものが下水道の960万円。それで差し引きまして6月28日に2億1,600万円請求しております。その右へ色塗りになっている部分が東電が新規に対象となったものでございます。マル印は支払いの予定となっているものです。学校給食23万6,000円、こちらは平成23年度のみということをお東京電力が言ってきましたので、これにつきましては松戸市としては平成24年度から本格的に測定が始まっていると。子供たちの口に入るものについては安心のためにしっかり検査を継続しますよということで、異議を唱えております。それで東京電力は平成24年度以降につきましても支払いについては、じゃあ再検討するという返答を得ております。

その後の環境放射線、これは枠組みについて今東京電力と協議中ということです。焼却灰対策、廃棄物処理とし尿処理については支払い予定となっております。健康管理対策とその他、これは人件費ですが、これは枠組み協議中ということです。これら支払われる予定となったものが合計で1億700万円となっております。その一番右側、一般財源ですが、食品対策は全て東京電力から。環境放射線低減対策のうち側溝汚泥がバツとなっておりますが、これは一たんは廃棄物処理ということで請求したわけなんです、要件が廃棄物処理施設から出るものということで、今回は除外という返答を得ております。これについては枠組みを現在検討しているということです。

焼却灰等対策でバツとなっているもので謝罪経費、これは小坂町から焼却灰を返送されて謝罪に行ったときの手土産代ですが、これが対象外。それから小坂町から返送された費用が対象外となっております。ただ、この対象外となっているものにつきましても現在継続協議している状況です。健康管理対策費、人件費はまだ対象となっておりませんので、一般財源の合計が1億800万円ということになっております。

平成24年度の予算内訳につきましては、記載のとおりでございます。

【質疑・答弁】

鈴木大介議員

単純な質疑なんですけれども、東京電力からお金はちゃんと来るんですか。

放射能対策課長

枠組みが決まったものにつきましては確実に来ます。それで決定通知が来てからは比較的速やかに入金はされている状況です。

鈴木大介議員

国に関しては何となく、表現は悪いですけど3人も国会議員がいるので、議決権があるので交渉していけばいいのかなと思うんです。東京電力に関しては裁判するとか前回ありましたよね。あと文書で要求出したりとか。ネゴシエートの面ではただその手段しかないんだけど、一地方自治体の一議員の突拍子もないアイデアなんですけど、東京都は株式を取得されているじゃないですか。自治体って東京電力の株式を取得するのは法律的には問題なくて、多分ほぼ今国が50%以上株式を保有していると思うんですけれども、それこそ、先ほどの手賀沼に廃棄物を運ぶ云々の話でも、何か自治体同士で文書のやりとりをしてけんかをして、あまりいい関係になっていかないというようなイメージがあって、何が言いたいかという、2月13日に9市の放射線連絡協議会とかがあるじゃないですか。今度東京電力の株主総会がまた6月後半にあると思うんです。これも変な突拍子もない話なんですけど、単純な法的な交渉だけじゃなくて、本当に来るのかどうかというのがいまいちわからない。国に対してはちゃんと議決権がある人たちが3人いると、松戸市は選出の議員さんが。東電に対しては我々というのは単純な特措法に基づく交渉しかできないので、例えばの話なんですけど、9市で株式を取得して議決権を得たらどうですかと。6月の後半に向けて株主総会に向けて。ただの突拍子もないアイデアなんですけど。要望です。

(7) 除染実施計画の一部改正について

放射能対策課長

除染実施計画の一部改正について御説明させていただきます。

除染実施計画の一部改正を予定しております。変更内容につきましては、江戸川河川敷外河原、これはもともと人が住む居住地域外ということでありましたので除染実施計画には盛り込んでおりませんでした。ただ、測定の結果0.23マイクロシーベルト以上の場所があり、今後市と国で河川敷の除染を行っていくわけなんです、計画に入れないと国からの補助が得られないということで、計画に盛り込むというものでございます。

(2)でございますが、県有施設についてですが、ようやく県と協議が調いまして、具体的な施設などを記載しないとこれも補助金が出ないということなので、県営住宅や防災センター、学校などがあるわけですが、こういったものを明記するという予定でございます。

(3) 同様に国立大学千葉大学を明記する予定です。

(4) ですが、除染実施計画のスケジュールが市有施設、庁舎等につきまして平成24年度末、25年3月末を努力目標としてきたわけなんです、平成24年度は子ども関係施設を最優先で行ったということで、子ども関係施設以外の公共施設は平成25年度ということに予定変更することになっております。ということで、この子ども関係以外の努力目標を平成26年3月末に変更するものでございます。さらに、総合計画の中の環境放射線低減対策もこの除染実施計画と内容は同一のものとなっておりますので、こちらのほうも除染実施計画の改正に合わせて改正を予定しております。

そのほか総合計画の他の部分の改正につきましても、今後進捗状況により改正が起り得ると考えられ、本協議会において御説明しながら今後も進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

【質疑・答弁】

宇津野史行議員

まず、変更点の1について、新たに除染実施区域として位置づけるものですかということなんです、これについて、私は前々から今回外れた字について今後追加は可能なかということ、それは協議して、そもそも否定はされていないようなことではあったんですが、今回追加と新たに位置づけるというふうになったということですか。もう既に国には位置づけるならばそれはじゃあ加えていいよということ、国からの判断はオーケーというのが出ているのかということを確認させていただきたいことが一つ。

それから、2番と3番についてですが、県有施設について協議が調い、県が除染等の措置を実施する実施者として位置づける。国立大学も千葉大学が除染等の措置を実施する実施者として位置づけるというふうに書いてあるということは、これからは県が県有施設を自分たちで業者を選んでやって、千葉大学も千葉大学が自分たちで業者を選んでやるんだということで、そういう理解でよろしいでしょうかということを確認させていただきます。

放射能対策課長

国との協議についてですが、国とは担当間での協議はもう進んでおります。あとは表記の仕方について今すり合わせているという段階です。

それから、県有施設、国有施設についてですが、これは特措法でもう県の施設は県、国の施設は国、市の施設及び民有地は市ということで、法律に明記しておりまして、この辺の内容について除染実施計画には県有施設は県、国有施設は国ということまで記載してあったわけなんですけど、具体的な内容が記載されないと補助金が出ないということで、このたび協議が調ったので具体的な施設を明記するというところでございます。

宇津野史行議員

はい、わかりました。進んでいることに関してはよかったと思っています。

あと一点確認なんですけど、ここに書かれていないURは今どうなっているのかということだけお聞かせいただければなと思っています。ずっと私は心配していて、URからいろいろ話を聞いたりもしているんですけど、現状どうなっていて、いつまでにとという部分、併せてお聞かせいただきたいと思います。

放射能対策課長

まず、URにつきましては連絡は密に取り合っております。プレイロットにつきましてはもうスタートしておりまして進んでおります。それ以外の団地内の敷地につきましても、URのほうとしては施設につきましては今協議を進めておりまして、除染実施計画に基づいて進捗するよというお話は逐次しております。

宇津野史行議員

今年度末でしたよね、URも。子供のいる住宅という扱いとかじゃないんですか。

放射能対策課長

URにつきましては除染実施計画では集合住宅のくくりでございまして、今回の改正で平成25年度を目標と。

中川英孝議長

松戸市との協議対象になっているのか。

放射能対策課長

はい、協議対象になっております。

中川英孝議長

では、我々のほうにも少しその辺についての資料内容を提出してください。

放射能対策課長

はい。具体的な内容につきましては今後そのようにしたいと思います。

宇津野史行議員

今回の変更でということは、この（４）の中に含まれるというふうに理解してよろしいわけですね。つまり、この３月までだったところが今回の変更によって来年の３月までというふうになったということなわけですね。

放射能対策課長

はい、そうです。今回の３月までが今回の変更で来年の３月までということになります。

宇津野史行議員

はい、わかりました。

(8) その他

環境計画課長

環境計画課よりその他ということで、33ページ、放射能汚染焼却灰について3点、御報告をしたいと思います。

まず、1点目でございます。

手賀沼流域下水道内一時保管施設への搬入でございます。

12月19日、協定を締結して、12月21日から搬入を開始いたしました。

34ページをごらんになっていただければと思うんですが、1月31日までの搬入量でございます。搬入日数は10日、搬入量はフレコンで85袋、51.97トンとなっております。また、この間の放射性物質濃度は最高で1万2,500ベクレル、最低で8,700ベクレル、平均で1万960ベクレルでございました。

なお、この搬入情報は近々県及び各市がホームページで公表するという事になっております。

次に、2点目、指定廃棄物の最終処分場の確保に関する国への要望でございます。資料については35ページ、36ページでございます。

35ページにありますとおり、平成25年1月29日に松戸市を含め5市長と副市長で環境省を訪れ、井上環境副大臣に36ページにありますとおり、国は、平成27年4月から指定廃棄物の引き受けが可能となるよう、最終処分場を確保するよう要望いたしました。これに対しまして環境副大臣からは、選定プロセスや工程表も含め、民主党政権の対応が適切であるかどうかを検証し、地元の意見も聞きながら対応したいという趣旨の回答がございました。

肝心の具体的な確保の時期でございますが、イエスともノーとも明言がなかったことから、民主党政権時代の平成26年度末までに最終処分場を確保することを約束する、これに比べて後退したのかなという感はありますので、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

3点目、放射能汚染焼却灰等の現状でございます。資料につきましては37ページからでございます。これは今までの測定結果をまとめたものでございます。

38ページについては放射能汚染焼却灰の発生量及び保管量、40ページは放射能のベクレルの変化をグラフで示したものでございます。

あと、41、42ページにつきましては、その放射性物質濃度の測定結果を示しております。

43、44ページについては両クリーンセンターの排ガスの測定結果です。全て不検出となっております。

45ページについては東部クリーンセンターの脱水汚泥の放射能濃度でございます。

46から55ページにつきましては敷地境界のデータ。

55ページにつきましては4市1組合の放射能濃度の推移と、最後56ページにつ

きましては4市1組合の焼却灰等の保管量でございます。

放射能対策課長

引き続きまして、新松戸クリーンセンターと六和クリーンセンターの除染土壌の一時保管場所に関する地元協議について御説明させていただきます。

説明内容は除染土壌、側溝から出る汚泥の仮置き場として使用したい。

松戸市の現状といたしまして、先行除染した保育所や幼稚園などには今も倉庫などに除染土壌が保管してある。道路側溝の除染は一時保管場所が確保されないためスタートできない。

土壌は新松戸クリーンセンター敷地内のピット内に埋設、その後はきれいな土をかぶせて地上にはコンクリートなどを敷いて安全な状態を確保する。側溝汚泥は指定廃棄物として仮保管後は国が引き取る。敷地は安全な状態に管理する。

六和クリーンセンターは新松戸クリーンセンターが整備されるまでの約1年程度の期限付であるということなどを、地元に対して御説明させていただいております。

2番の経過でございますが、平成24年3月6日、3月9日に地元の代表者に御説明と御挨拶をしております。その後、3月14日、七右衛門新田町会のほうに地元に対する説明を行っております。その後、6月5日、8月4日に地元の代表者の方々に再度説明を行っております。8月28日には地元の代表者の方々と近隣市の野菜直売所の視察を行っております。その後、11月27日に3町会の代表者、地元農家代表者の方に再度説明をしております。このときに地元代表者の方から、あとは地元説明をしてくださいといったお話もありまして、12月15日に主水新田の町会の方々に対して説明を行っております。

ただし、先ほど環境計画課長のほうからもお話がありましたが、国の考え方が多少変わってきておりまして、側溝汚泥につきましても、こちらは指定廃棄物として焼却灰と同じ扱いで処分場を国は26年度末までに確保するということでの説明を行っております。1月29日の大臣要望、30日の環境副大臣の発表などもこちらのほうには今後影響する可能性もあるということは懸念しております。

中川英孝議長

今回の協議会につきましては、若干中身については重たい部分もあったというふうに思うんで、質疑未了というような思いがあると思いますけども、お許しいただきたいというふうに思います。

ほかに確認事項がなければ、私のほうから若干お話しさせていただきたいと思いません。

これまでのこの協議会のあり方について、提案させていただきたいと思いませんけども、今まで執行部からの報告を受けることが主になっておったわけでありまして、協議会として意見を集約して提言する形も取り入れていきたいというふうに考えており

ますので、議員の皆さん方におかれましてはひとつ御協力いただいて、その思いを遂げていただきたいなと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

よろしいですか。

[「はい」「結構です」と呼ぶ者あり]

中川英孝議長

御異議がないようでございますので、さよう決定いたします。

それでは、今後それぞれの意見を伺い、テーマを決めて意見集約を図りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議員長散会宣告

午後0時09分